

ホーチミン市における幼児教育に関する検討

前田 志津子, 齋藤 充子*

*花園大学

Study of Early Childhood Education in Ho Chi Minh City

Shizuko MAEDA, Mitsuko SAITO*

*Hanazono University

Abstract

A. Current Situation and Problems of Early Childhood Education Environment in Kindergartens Visited in HCM

Since December 2016, the writers have visited Ho Chi Minh on three occasions. In particular, on the third visit in December 2017, they visited a Japanese kindergarten to discuss with the Principal, and discovered the need to develop a mutual connection to become involved in early childhood education in Ho Chi Minh City. This paper will look at the situation and issues concerning the environment of the kindergarten.

(Shizuko MAEDA)

B. Current Status and Problems of Health Activities in kindergartens visited in HCM

Parents who invest in child's education are increasing in Ho-chi-min city. Article 23 of the Vietnam Education Law shows "mental and physical development, harmony between training, protection and education, and a balanced healthy body" as requisited preschool education. However, through the three visits to Ho Chi Minh City, it was found that the teachers' knowledge of the content indicated by the law are inadequate. Two problems are identified, they are health activities for (1) teacher's knowledge of food and nutritional education for early childhood, (2) about awareness of children's physical activity level.

(Mitsuko SAITO)

まえがき

ベトナム社会主義共和国は、インドシナ半島の東海岸沿いにあり南北に細長いS字型を成している。北は中国と接し、西はラオス、南西部はカンボジア、東は南シナ海に面している国である。国土面積は、約33万平方キロメートルで、日本の0.87倍程の国土に約9,270万人（越統計総局，2016）が暮らしている。

フランスの植民地時代を経て1945年ベトナム民主共和国として独立したが、ベトナム戦争が起こり国内は混乱したものの1976年社会主義共和国が成立し、南北統一後の1986年にはドイモイ（Doi Moi：刷新）政策が打ち出された。教育においては、学校に「民」の力を活用し、私立学校の設立が承認・奨励され、民間の教育投資、さらに外国の教育協力が奨励された。構造改革や国際競争力強化に取り組んだが、他方、ドイモイの進展の裏で貧富の差が拡大し、幼稚園教育においても、教育の質に格差が生じている。

日本とは1973年外交関係が樹立され、日本は1992年に対越援助を開始した。親日国であるベトナムは日本の文化や教育に大きな関心と期待を抱いている。ベトナムの教育制度は、就学前教育として、保育所・幼稚園・幼児教室・幼児学校があり、義務教育としての6歳から開始される5年間の小学校、4年間の中学校、そして、3年間の高等学校の5-4-3制をとっている。

筆者らは、2016年5月に、活水女子大学国際交流課からホーチミン市で幼稚園を新設する経営者から指導助言を受けたいとの要請を受け、第1回目訪問として、2016年12月22日（火）から12月26日（土）に要請のあった日式幼稚園を訪問した。なお、筆者らは、幼稚園教員養成についても把握する必要から、ベトナム・ホーチミン日越友好協会の協力を得て、ホーチミン市立師範大学幼児教育学部と情報交換を行った。その後、師範大学の幼児教育学部長からワークショップの講師としての要請を受け、第2回目訪問では、2017年9月15日（金）に師範大学において日本の幼児教育及び幼稚園教員養成について紹介し指導助言を行った。さらに、第3回目訪問として、2017年12月22日（金）から24日（日）に日系幼稚園を訪問し、園視察・園長との幼稚園教育に関する情報交換を行った。

これまでの3回にわたる視察・現地幼稚園教員との情報交換等からみえてきたホーチミン市の幼稚園での現状を報告するとともに課題を明らかにしたい。今後もその解決に向けて継続的な交流を行っていく予定である。



ベトナム・ホーチミン日越友好協会
（右から）友好協会委員、友好協会事務局長、訪問教員2名



ベトナム・ホーチミン市立師範大学
ワークショップ
幼児教育学部教員13名・院生23名参加



ベトナム・ホーチミン市立師範大学

A 視察幼稚園における保育環境の現状と課題

I はじめに

ベトナムは、教育全体の目標として量から質への転換を図る教育改革を掲げ、初等・中等教育のカリキュラム改革をはじめとする諸改革を実行している最中である。しかし、幼児教育の質の向上に関する教育改革は他の教育段階に比して重点が置かれているとはいえない。幼児教育制度に関する教育改革は1980年代後半に実施され、順調な展開をみせている。一方で質に関する問題に関しては、1997年11月18日に開催されたシンポジウム「2020年までの幼児教育発展戦略」(教育訓練省主催)においても、国家財政予算の不足、教員数の不足、基本的な物資・施設・設備の不足に並んで幼児教育の質の低さが指摘されている。

1986年のドイモイ政策導入以降には、幼児教育も一連の教育改革の対象とされ「ベトナムの子どもの権利に関する誓約 (the Covenant on the Rights of Vietnamese Children)」(1990年)、子どもの保護とケアに関する法 (the Law for the Protection and Caring of Children) (1991年)の公布を受けて、個々の安全と知的発達に関する子どもの権利という概念が注目されるようになり、幼児教育の役割はさらに重要性を増した。幼児教育に求められる内容については、「保育、世話、教育の調和を図り、乳幼児の心身の発達に対応し、均整のとれた健康で活発な心身を育て、祖先や父母、教師、目上の人を尊敬・敬愛し、礼儀正しくする心を育て、兄弟姉妹、友人を敬愛し、正直かつ勇敢で、自然体で美しいものを愛し、知識を愛し、学校に行きたくするようにさせること」とあり、主たる方法としては「乳幼児の全面発達を促すため、遊戯活動を組織化すること、ならびに集団指導や励まししながら教育することの実例を示すこと」と規定されている。

1994年の幼児教育のカリキュラムにおいては、3～4歳児用、4～5歳児用、5～6歳児用の3種類が策定されている。それぞれのカリキュラムの構成は、①1日のスケジュール、②健康管理と保護、③教育と発達である。そしてそれら構成をさらに細分化した内容を示している。

ベトナムの幼児教育に関する改革はまだ旧態依然としており、施設・設備、環境をめぐる問題を含む幼児教育の質の低さは大きな課題である。

これまでの訪問における具体的活動について時系列的に以下に述べる。

1. 第1回目の訪問

(1) 1日目の訪問 (2016年12月22日 (火)～12月26日 (土))

12月22日15:30から17:15園内を見学した。

(2) 2日目の訪問 (12月23日 (火))

子ども達の様子を見学、子どもは朝7:30から8:30の間登園し、8:30から随時朝食を摂る。保護者は仕事が忙しく、子どもは家庭で朝食を摂ることはほとんどない。園での献立は穀物を乾燥させたもの、年齢が低い子どもにはミルクで溶いて少し柔らかくして与えていた。

この日はちょうど午前中はクリスマス会を行うということで会に参加した。筆者は、子ども達の前に出てリコーダーでキラキラ星やきよしこの夜を演奏した。その後、折りたたみ絵本を使って子ども達に読み語りを行った。みんなでクリスマス会を楽しんだあと11:00からランチとなった。特別な食事が準備され、子ども達はケーキもいただいていた。

(3) 3日目の訪問 (12月24日 (水))

幼稚園関係者との意見交換を行い、今後の研修について検討した。

(4) 4日目の訪問 (12月25日 (木))

午前中は、先生方とトランスパレットペーパーを使って保育室を飾る活動を行った。午後は、「子ども達のあそびの意義」について、日本のある幼稚園の1年間をとらえた映像から説明した。

最後に先生方との話し合いの中で、「子ども達が育つ環境」、「身体を動かす遊びの工夫」、そして

「子育てへのよい意識が高まる保護者への関わり」等について指導助言を行った。

一方では、幼稚園の先生はどのような学びを経て幼稚園教諭になって現場で子ども達にかかわっているのか、関心あるところである。幸いにも日越友好委員会を通してホーチミン市立師範大学の先生を紹介していただくことができた。そのことから第2回目の訪問を実現した。

2. 第2回目の訪問

第2回目の訪問の目的は、日本の幼児教育に関して紹介することと、幼稚園教諭の養成に関しての情報交換である。筆者は、ホーチミン市立師範大学では養成に関してどのようなカリキュラムが組まれているのか、あるいはまた、幼稚園の先生になる学生達に教員は、どのようなテキストを使って授業に取り組んでいるのか、テキストの紹介等も事前をお願いしていたが、この件に関しては今回は実現しなかった。しかし、師範大学では筆者らの事前に送った資料を中心に当日のプログラムが準備されていた。

筆者等は日本の幼児教育について具体的に子どものあそぶ姿を画像や映像を用いて紹介することで、あそびの大切さ、特に身体を動かすあそび、友だちとかかわるあそび等の大切さを伝えた。あわせて、日本での保育者養成のカリキュラム等も紹介した。

3. 第3回目の訪問

ベトナム・ホーチミン市日系幼稚園の園長と情報交換を行い、遊び・遊具・教材等の実態について調査した。

Ⅱ 保育環境の現状

これまでホーチミン市の幼稚園、日式幼稚園（以下A幼稚園）、日系幼稚園（以下B幼稚園）の2園を訪問している。そのいずれの園も入口には必ず警備員が配置されていること。門を入ると、正面に玄関があること。建物の高さはあるが、広さ的には十分な空間を確保することは困難な建物環境であること（図1）がわかった。

まず園庭の保育環境について述べると、門から玄関までのスペースはあるが、床面はレンガで硬いこと、砂場はあるが、砂場の広さと砂の量が十分ではないこと、そのことは、砂場が独立している状態ではなく、図1やB-図17のように小さな滑り台が置かれている。図3は砂地の上に設置されている遊具である。おそらく園庭がレンガのような硬い床面で砂の上に設置されているものと考えられる。B幼稚園を訪問した際、正門と玄関との間のスペースで数名の子どもがボールあそびをしている姿が見られた。



図1 B幼稚園の全景



図2 A幼稚園の砂場



図3 B幼稚園のブランコ



図4 B幼稚園の三輪車

次に室内環境に目を向けると、A幼稚園の保育室には、モンテッソーリの教具が置かれていたり、教師がデザインした壁面の飾りがあったりしている（図5）。また、B幼稚園はそれぞれの保育室には、絵本棚があり絵本が立ててある（図6）。また、日系の幼稚園の子どもは、日本人の学校へ進学する子どももいることから、ひらがなの五十音が掲示されている。（図7）。



図5 A幼稚園の保育室環境



図6 B幼稚園の保育室の絵本



図7 B幼稚園年長クラスの五十音

ところが掲示物の高さは天井に届くような高さであるため、子どもの目の高さとはいい難い。（図7）

保育室には他にも園だよりや献立表なども掲示されている。子どもにとっての保育環境というより大人中心の環境ではないかと考えられる。以上が短期間で捉えた保育環境であった。

Ⅲ 課題

園庭環境の現状をみると子ども達が十分に体を動かしてあそぶには、工夫が必要であると考えられる。また、室内の保育環境をみても、モンテッソーリの教具が置かれている（図5）。しかし、子ども自身が触れてあそべる状況であるのか、教具、教材を活かすにはどうしたらいいのか、あるいはまた、室内の掲示物については、どちらかと言うと、大人中心のものとなってはいないだろうか。もっと子どもの目線に合わせて、できれば子ども達の活動の跡がわかるもの、例えば子どもが描いた絵、子どもが作った作品等を飾る。そうすると子ども達は友だち同士その作品から活動を思い起こしコミュニケーションを行ったり、さらに活動を発展させるきっかけを生むことにつながるのではないかと考えた。

今後の課題は、子どもが主体的に環境にかかわるあそびの工夫、子どもが主体的にかかわることのできる環境づくり、子どもの思いや考えが取り入れられ、保育が展開できることが望まれる。そのためにも今在る環境を活かして、子どもにとってのより豊かな、質の高い保育環境をどのようにつくっていけるのか、日系幼稚園の先生方、そして子どもたちと模索していくことである。

（前田志津子）

参考文献

- 1) 田中義隆『ベトナムの教育改革子ども中心の教育は実現したのか』明石書店 2008
- 2) ファン・ゴク・リエン『ベトナムの歴史』明石書店 2008
- 3) 池田充裕 山田千明 編著『アジアの就学前教育』明石書店 2008
- 4) 河添恵子『ベトナムの小学生』学研教育出版 2011
- 5) 二宮皓『世界の学校』学事出版 2014

B 視察幼稚園における保健活動の現状と課題

I. はじめに

ベトナム社会主義共和国（Socialist Republic of Vietnam：以下ベトナム）では、人口の増加と経済成長による経済格差により、子どもに高学歴を取得させ、良い職業に就かせたいとの思いから教育熱が高まり、子どもの教育に投資する家庭が増加している。また、所得水準の向上にともない、高品質な教育のニーズが高まっている¹⁾。なお、ベトナムでは、日本に親しみを感じる人が多く、また、日本語教育や日本の「礼儀」、「しつけ」といった文化面にも関心が高く、日本の幼稚園の良いところを取り入れた幼稚園の経営が見られる²⁾。

ベトナムはハノイ市を首都とする社会主義共和国である。1998年に教育法が制定された後、2005年に改正され、教育の目的・特質・原則、国民教育システムをはじめとして、幼児教育・学校教育・職業教育・高等教育・継続教育等を規定しており、幼児教育の主な教育施設は、Nhà trẻ（Crèches／保育園：3ヶ月児から3歳児まで）とTrường, lớp mẫu giáo（Kindergarten schools and classes／幼稚園と幼児教室：3歳児から6歳児まで）、そしてTrường mầm non（Young sprout schools／幼児学校：保育所と幼稚園を併せた施設で3ヶ月児から6歳児まで）である³⁾。ベトナムにおいては、2013～2014年度の就学率は71.3%であり、また、幼稚園児の就学人口は2012～2013年度の414万人から2013～2014年度では30万人近く増え、毎年100万人近くの人口が増加している中で今後もさらに幼児の数の増加が予測される¹⁾。なお、ベトナムでは初等教育の準備という考えから、就学前教育は任意であり、有料であるにもかかわらず、小学校入学前の5歳児ではほとんどが通園している⁴⁾。

しかしながら、保育所・幼稚園での教育においては、保育者の不足と就学前教育の質の低さの問題が、1997年11月18日に開催された「2020年までの幼児教育発展戦略」（教育訓練省シンポジウム）で指摘されていたが、今日においても重要な課題として認識され⁵⁾、就学前教育の改善が求められる。

筆者は、ベトナム・ホーチミン日越友好協会（HCM Vietnam-Japan Friendship）の支援もあり、三度にわたりベトナム・ホーチミン市を訪れ、日式幼稚園・日系幼稚園、そして、ホーチミン市立師範大学幼児教育学部との交流をもった。視察・幼稚園及び大学との情報交換・健康教育及び幼児教育に携わる教員養成に関するワークショップ等での指導・助言・講演を通してみえてきたホーチミン市の幼稚園における保健活動状況を報告するとともに、幼児期にある子どもの心身の成長を育む教員に必要な保健活動の在り方についての課題を明らかにすることを目的とする。

II. 視察幼稚園の現状

1. 視察幼稚園における保健活動状況

ベトナム教育法の第21条の就学前教育では「3ヶ月から6歳の子どもの養育、保護、教育を行うこと」、第22条の就学前教育の目的では「人格の基本を形成するため、子どもの身体的、情緒的、知的、美学的発達を手助けし、教育の第一段階の準備を行うこと」、第23条の就学前教育の内容と

方法では「適切な精神的身体的発達、養育・保護と教育の調和、十分均整の取れた健康で元気な体を子どもに保障すること」、「祖父母、両親、先生、年長の人を尊敬、愛情、尊重の仕方を学び、兄弟、姉妹、友だちをいつくしみ、正直、勇敢、普段のままであり、美を愛し、知識を切望し、学校に行きたいと思うようにさせること」、「就学前教育の主たる方法は、遊び活動を組織化し、良い模範を示し賞賛、励まし、包括的に子どもの発達を手助けすること」が規定されている³⁾。

ベトナムの幼稚園では、子どもの安全が確保されていない・マナーが躰けられていない・自立が促進されないなどの課題を抱え、その解決手段として日本式の教育が注目され、日本の文化・躰等を教育に導入する日式幼稚園が増えてきている。

(1) 日式幼稚園

2016（平成28）年12月に訪れたベトナム・ホーチミン市の日式幼稚園（以下、A幼稚園）は、ベトナム人が経営し、ベトナム人教員がベトナムの2歳児から就学前までの子どもたちの保育にあたっている幼稚園である。アジアの伝統的な文化の発展・保存を教育目標に掲げ、幼稚園運営の特徴として主に日本の教育方法を応用していること、併せてモンテッソーリの教育方法も取り入れていることがA幼稚園のパンフレットに記載されている。

A幼稚園は、ホーチミン市の中心地に位置しており、設立されたばかりで近代的な造りの建物は、土地の確保が困難なことから3階建てとなっている（図8）。

安全確保の面では、送迎時の保護者等の確認や外部からの来客者をチェックするため、警備員（2名）が配置され、入口には各保育室の状況を把握するためのモニターが設置されるなど、セキュリティーシステムが整っていた。子どもたちは、日本の幼稚園と同じように、衛生上、入口で各自上履きに履き替えて入室することになっている。また、食事は、朝食・昼食の他に午前と午後各1回捕食が提供されており、専用の調理場で調理スタッフが調理したものが1日4回子どもたちに提供されている（図9）。

トイレやバスルームが整備され、毎日1回職員が洗浄していた（図10）。保育時間は、7時15分から17時30分となっている。働きに出る女性が多いこの国では、幼児教育・保育に対する関心が高く、就学前教育に対する期待が寄せられている。



図8 A幼稚園正門



図9 A幼稚園調理室



図10 A幼稚園トイレとバスルーム

(2) 日系幼稚園

2017（平成29）年12月に訪れたベトナム・ホーチミン市の日系幼稚園（以下、B幼稚園）は、日本人が運営し、園長をはじめ日本人教員が日本語を母語とする2歳児から就学前までの子どもたちの保育にあたっている幼稚園である。ベトナムへの日本企業の進出は、帝国データバンクの2012年2月の調査と2016年5月の調査を比較すると63.9%も増加しており、2016年4月末時点でベトナム

ムへは2,527社が進出している⁶⁾。このことに伴い、子どもをもつ親の幼児教育の関心・要望に応えるため、今日幾つかの日系幼稚園がベトナムに開設されている。日本企業の家族の子弟のために設立された幼稚園である。B幼稚園はホーチミン市で初めて設立された日系幼稚園であり、日本文化とベトナム文化の良い点を調和した教育を目指し、目標の第一項目に「健康な体の基礎をつくる」と謳っている。

ホーチミン市の住宅街に位置しており、安全確保の面では、保護者等の確認や外部からの来客者を確認するため正門にベトナム人警備員が配置され、ベトナム語以外の来訪者等へのモニター付きインターホンによる英語と日本語での対応等のセキュリティー対策が取られている(図11)。

トイレ・シャワー室の衛生状況(図12)や子どもたちに提供される食事についてはA幼稚園と同じように専用の調理室があり、そのスタッフはベトナム人である。



図11 B幼稚園正門



図12 B幼稚園トイレ・シャワー室

子どもたちの一日のスケジュール(表1)は年齢により多少違いのあるものの保育時間は8時30分から15時40分となっている。

表1 B幼稚園1日のスケジュール

1日のスケジュール(クラスや日により多少異なる)		
8:30~9:00	順次登園・自由遊び	持ち物整理
9:40~	お集まり	朝のあいさつ
9:50~	おやつ	
10:10~	*今日の活動(下記参照)	
11:15~	昼食	
12:15~	午睡	
14:30~	起床	
15:00~	おやつ	
15:30~	降園準備	持ち物整理 帰りのあいさつ
15:40~	降園	

【今日の活動の主な内容】

- 音楽リズム: 鍵盤ハーモニカ(年長組)、タンバリンやカスタネットなどの楽器を使ったリズム遊び、トミックなどの表現遊びも行います。また、行事や式の歌もたくさん歌っています。
- 製作: はさみの指導や季節に応じた毎月の壁面飾りを作ったり工作などを行ったりします。折り紙も取り入れています。
- 絵画: イメージを膨らませ、のびのびと自由な発想で絵を描くことをたのしませるように指導を進めていきます。
- 運動: マット運動・ボール・縄跳び・体操などを行います。走る・跳ぶ・投げるなど、基礎的な運動能力をつけることを目指します。
- 屋外運動: 園庭での活動のほか、近くの公園やスーパーマーケット・プールにでかけ、身体を思い切り動かして遊びます。
- 文字学習: くじら・ぞう組は文字を書くこと、パンダ・いるか組は文字を読むことを中心とした学習を取り入れます。

2. 園児への保健活動

今回の訪問で、筆者が実際に行われていることを確認できた活動内容について報告する。

(1) 保健調査の実施について

入園時の保健調査内容は、両園とも①園児の家庭での一日の生活の流れ、②食事・排泄・睡眠・

衣服の着脱に関する自立度、③食習慣について摂食量や偏食の有無または嗜好、③現在の健康状態、④罹患しやすい疾患の有無、⑤薬・食物に関するアレルギーの有無などである。加えてA幼稚園では、保護者に対して、園児の環境への順応性、自己の欲求などの心理面、家庭での教育方針についてのアンケート調査を課している。また、B幼稚園では、保護者に対して予防接種時期、感染症の既往、園児の進学先（小学校）を調査している。

(2) 健康診断について

両園とも入園前に健康診断書の提出を義務付けており、入園後は、毎月の身長・体重測定などが実施されている。なお、B幼稚園では定期健康診断が年間行事予定の中に位置づけられている。

(3) 日々の保健活動

両園とも食前の手洗い、食後の歯磨き指導を日々の保育の中に取り入れている。写真（図13）は、筆者がA幼稚園へ訪問した際に、教員が個別に手洗いの指導を実施していた状況である。

(4) 救急時・不調時の対応

両園とも緊急時の対応については、速やかに対応できるように教職員間の申し合わせ事項が確認されているとのこと（マニュアルは確認できなかったが、A幼稚園では口頭で説明を受けた）、また、発熱などにより園児に不調がみられた時には、一時的に保護者が迎えにくるまで病児保育をおこなっている。A幼稚園では園児の不調時に全教職員で対応することができるように、建物に入ってすぐのスタッフルームの横に不調時に使用するベッドが設置されている（図14）。



図13 食前の手洗い指導（A幼稚園）



図14 不調時使用のベッド（A幼稚園）

(5) 食事について

両園とも献立表が作成されており、前もって保護者にも配付されている。なお、A幼稚園では、日々の連絡帳（Report book）に毎食の摂取量を記入するようになっている。

(6) 保護者との情報交換

日々の保育に際し、幼児の健康状態などについての情報交換は、両園とも園児の送迎時や連絡帳を活用している。連絡帳の内容については、A幼稚園では、園での①食事状況、②体温など健康状態、③午睡の状況、④学習の状況、⑤教員・保護者間の記述による情報伝達、となっている。B幼稚園では、園での①活動、②文字学習状況、③明日の活動に必要な物品等を含めた連絡事項、④家庭からの連絡であり、すべて記述による連絡方法が取られている。

Ⅲ. 今回の視察・情報交換を通してみえてきた課題

1. 今回の視察から

今回の訪問において、早急に解決すべき課題を2点挙げたい。まず、園児に提供されている園での食事についてである。A幼稚園は捕食も含めてどの年齢においても粥状の食べ物が多かった（図15・16）。B幼稚園は今回、クッキーのおやつの場合にしか遭遇しなかったため、食物の摂取状況については確認することはできなかった。

ベトナムの各幼稚園は、月々の保育料と併せて給食費として1日あたり5,000ドン（25円）から

70,000ドン（350円）を徴収しているが、運営状況により、また、徴収額の程度により当然ながら食事やおやつの質や量が変わってくると考える。従って、粥やスープをかけたご飯からランチプレートにおかずが数品並ぶという差が生じると思われる。また、当初食事の形状については食文化の違いが大きく影響していると考えていたが、視察・情報交換を深める中でベトナムの保護者は幼児期の給食について、食事の質よりも摂取量に重点を置いている傾向が見られた。

なお、ベトナムでは、栄養失調の子どもを減らそうという大運動が行われ、地区保健所（Tram Y Te）の指導で年3回（9・12・3月：ベトナムは9月が新学期）体重測定を行い、栄養失調の子どもには少し多めに食べさせるなどの措置をとっているとする2007年の報告があるが⁷⁾、10年経った現在の園児の栄養状況は改善したのかについての確認をする必要があり、教員と保護者への園児の食に対する意識の在り方についての考察は、今後の検討すべき課題としたい。



図15 捕食（A幼稚園）



図16 捕食（A幼稚園）

次に、園児の身体活動量についてである。A幼稚園では、園庭がほとんどなく、保育の内容に屋外での活動が見当たらなかった。B幼稚園はブランコ・砂場・滑り台等を設置しており、園児が園庭で遊ぶ姿も見受けられたが、決して広くはない（図17）。ホーチミン市での土地の確保の難しさがうかがえる。

訪問中でのベトナム人幼稚園教員やホーチミン市立師範大学教員等との情報交換において、筆者は「公園などの活用はどうか」と提案したが、園児の安全面（治安・怪我）について懸念する声が多く上がった。B幼稚園では、事前準備など教員に伴う労力や努力を要するものの、月に数回、公園などでの園外保育を実施している。



図17 B幼稚園の園庭

日本においても子どもの遊びの変化から外遊びや身体活動をともなう遊びが減少し、室内遊びが増加している⁸⁾。子どもの外遊びや運動習慣の不足は生活習慣病につながるなど将来の身体面の健康だけでなく、社会性・協調性・判断力、さらには意欲などの向上につながり、子どもの心身の発達を促す観点からも、ベトナム教育法第23条の就学前教育の内容と現場の教員の実践との関連から注目していきたい。

ホーチミン市の幼稚園での園児の身体的活動について、幼稚園教員の意識の向上と併せて、身体

活動の機会を保育の中にどのように位置づけていくのかが課題である。

今後も継続して、ベトナムの幼稚園やホーチミン市立師範大学幼児教育学部との研修会などで交流を深め、幼児期にある子どもの心身の成長を育む教員に必要な保健活動の在り方についての課題を明らかにしていきたい。

(齋藤 充子)

参考文献

- 1) ジェトロ・ハノイ事務所：ベトナム教育産業への進出可能性調査 2015.3
- 2) J Pホールディングス「9月5日、ベトナムに幼稚園2園を開園 初の海外進出、日本における保育園運営の豊富な実績と経験を活用」2017.8.18
<http://www.jp-holdings.co.jp/wordpress/wp.../08/20170818.2.pdf> Accessed Oct 4,2017
- 3) SOCIALIST REPUBLIC OF VIETNAM : EDUCATION LAW (No.38/2005/QH11 of June 14,2005)
http://www.moj.gov.vn/vbpbq/en/Lists/Vn%20bn%20php%20lut/View_Detail.aspx?ItemID=5484
Accessed Oct 4,2017
- 4) 株式会社三菱総合研究所：国別分科会資料ベトナム社会主義共和国 2016.10
<http://www.tdb.co.jp/> Accessed Oct 6,2017
- 5) 柴山真琴：幼児教育分野における途上国支援のための基礎研究—文化間対話から見えるベトナムの保育者養成の課題—。鎌倉女子大学紀要 15：1-12, 2008.3
- 6) 帝国データバンク：特別企画：ASEAN 進出企業実態調査 2016.5
- 7) 箕浦康子, 矢田美樹子：ベトナムにおける就学前幼児のケアと教育—ネットワーク形成のための基礎資料—。平成16年度-18年度 科学研究費補助金 基盤研究 (B) 研究成果報告書 2007.3
- 8) ベネッセ次世代育成研究所：第4回幼児の生活レポート2016年報告書。 <http://berd.benesse.jp/jisedai/research/detail.php?id=4949> Accessed Jan 4,2018